令和８年度　幸町児童公園遊具整備工事

仕様書

(８い管工第 15 号)

令和８年度　幸町児童公園遊具整備工事仕様書

１　概要

本仕様書は、幸町児童公園遊具整備工事について規定するものである。

２　設置場所

いの町幸町４番地

３　業務内容

次の遊具を作製し、設置するもの。

設置場所は、別紙 1 の予定とし、担当職員と協議のうえ最終決定するものとする。

(1) ジャングルジム　１基
(2) スプリング遊具（ウサギ）　１基
(3) スプリング遊具（ポニー）　１基

また、次の遊具等を撤去すること。

(1) 既存タイヤ　９本
(2) 既存鉄製ベンチ　１基

４　設置遊具数量等

別紙１・２に定めるとおり。

５　業務完了期限

契約締結日翌日から令和９年３月 19 日

６　検査及び引渡し

本業務完了後は、担当職員、検査職員立会の上、検査を受けるものとし、合格をもって引渡しを行うものとする。

業務完了後は、業務完了通知書、業務写真等の必要書類を取りまとめて提出すること。

７　保証

この設備の引渡しの日から起算して２年以内（木部の腐朽については５年以内）に生じた不良及び故障等で、受注者の責任とみなされるものについては、受注者は直ちに無償修理又は代替品を納入するものとする。

8　安全の確保

業務の実施にあたっては、公園利用者、周辺住民、通行車両等に対し適切な安全対策を行うこと。

9　その他

(1)業務にあたり疑義が生じた場合は速やかに担当職員と協議の上、対応すること。

(2)本仕様書に明示のない事項であっても、機能上当然必要と認められる事項については、業務に含むものとする。

(3)受注者は、業務遂行においては誠実かつ入念に遂行し、実施すること。

（別紙 1）

工事名：令和 8 年度　幸町児童公園遊具整備工事（8 い管工第 15 号）

設置予定箇所及び撤去遊具等写真

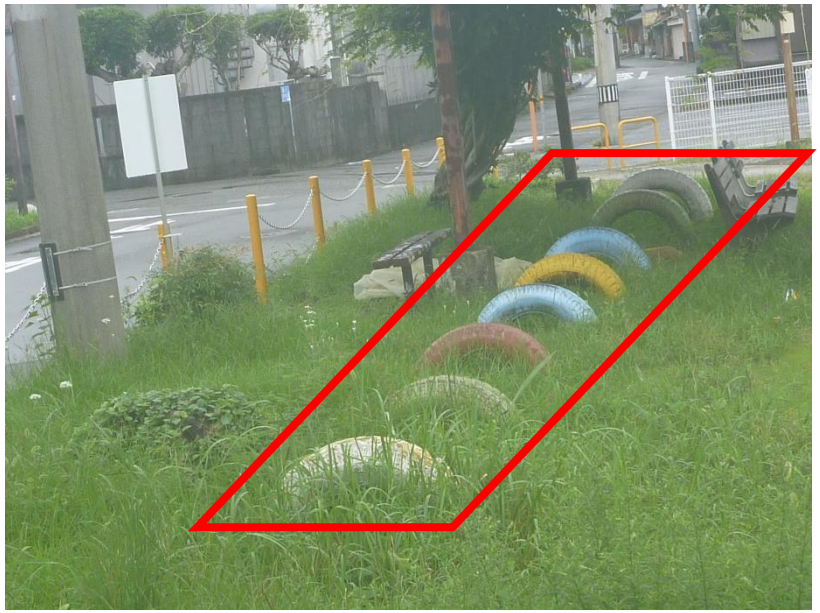
①全景



②ジャングルジム設置予定箇所



③既存タイヤ撤去及びスプリング遊具２基設置予定箇所
※タイヤ撤去後、同一箇所にスプリング遊具２基設置



④既存鉄製ベンチ撤去写真



（別紙 2）

名称等	細別又は形状寸法 （参考品番）	数量 （単位）	摘要
設置			
①ジャングルジム	タカオ(株)　PG33-JU006 W2500×D2500×H2500	1 基	対象年齢 6～12 歳
②スプリング遊具（ウサギ）	タカオ(株)　PG33-SP002 W590×D400	1 基	対象年齢 3～6 歳
③スプリング遊具（ポニー）	タカオ(株)　PG33-SP003 W660×D400	1 基	〃
撤去			
④既存タイヤ		9 本	
⑤既存鉄製ベンチ		1 基	
設置費等		1 式	設置費、運搬費、処分費、諸経費等

※細別又は形状寸法については、同等品以上を可とする。
※なお、参考品番以外で見積する場合には、同等品以上であることを証する書類・カタログ等を、提出期限 2 日前（土日祝日を除く。）に担当職員に提出して、承認を得ること。

【特記事項】
・全ての遊具に、SP マークの表示及びいの町が指定するロゴマークを表記する。表記方法及び箇所は、担当職員と協議のうえ決定する（遊具への表示プレート貼り付けを希望する。ただし設置工事費用に含めること）。
・子どもが直接触れる可能性のある部分は、バリ、ささくれ、亀裂などをつくらず、角や縁、突起などは各種面取りを行い、保護材で覆うなど、切傷や刺傷などの原因になる部分を作らないこと。